

## 会 議 の 経 過

委 員 長（杉山茂夫君）

それではご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前 9時57分）

委 員 長（杉山茂夫君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき、出席要求をした者及び委任により出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は予算のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、今回の委員会も新型コロナウイルス感染症の対応としまして、課の入替えを行います。その際には休憩を取ります。

それでは、予算特別委員会に付託されました議案第17号 令和3年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、議案第17号 令和3年度六戸町一般会計予算について説明いたします。

議案書の110ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54億7,210万円で、これは前年度当初比較1.31%、金額にしますと7,290万円の減となります。

款項の区分ごとの金額は、112ページからの第1表、歳入歳出予算となります。

第2条の債務負担行為については117ページの第2表に、第3条の地方債につきましては118ページの第3表のとおりでございます。111ページの上段になりますが、第4条は一時借入金について、第5条は歳出予算の流用について、それぞれ定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の款項の内容について、引き続き112ページからの第1表に基づき説明いたします。予算書ではなく、引き続き議案書の112ページからの説明となります。

なお、説明の中での増減額は、前年度、令和2年度当初予算との比較になります。

最初に、歳入から申し上げます。

1款町税は、11億……

(「この議案書のほうになります。議案書になりますので」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

今、説明しているのは、この議案書で説明しております。

企画財政課長(円子富浩君)

議案書の112ページに基づき簡潔に説明してまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「112ページです」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

はい、どうぞ。

企画財政課長(円子富浩君)

1款町税ですが、11億8,382万2,000円の計上で、1億8,184万5,000円減となります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少や、税制上の措置により中小企業等の固定資産税への軽減措置が実施されること等を反映したものであり、大幅な減額となります。

2款地方譲与税から10款地方特例交付金につきましては、制度に基づき国・県より交付されるもので、前年度までの収入実績の推移等を参考に所要額を計上しておりますが、まず2

款地方譲与税では、1項自動車重量譲与税においてエコカー減税の進展に伴う減額等を考慮し、全体では6,000万円の計上で1,254万4,000円の減となります。

7款まで飛びます。

7款地方消費税交付金につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響から消費動向が大きく落ち込むことを考慮し、1億7,000万円の計上、これは前年度より3,000万円の減額となります。

次に、9款環境性能割交付金につきましては、令和2年度の交付見通しから、前年度の半分となる300万円での計上です。

次に、11款地方交付税につきましては、地方財政計画を基に、前年度までの実績の推移などを参考に19億2,000万円の計上、前年度より4,210万6,000円の増額となります。

1つ飛んで、13款分担金及び負担金になりますが、1,128万6,000円の計上は、前年度より1,240万5,000円の減となります。この減額の大きな要因といたしましては、令和2年度で計上しておりました県営土地改良事業に係る土地改良区分の分担金の減によるものでございます。

次に、15款にまいります。

15款国庫支出金と次の16款県支出金は、各種の扶助費、給付費や補助事業等による歳出との関連において計上したもので、15款国庫支出金の1項国庫負担金では、6億5,946万5,000円の計上は、前年度より8,039万円の増額となりますが、主に児童福祉への負担額の増加と、新たに新型コロナウイルスワクチン接種への負担金の計上によるものでございます。

同じく2項国庫補助金では、1億2,011万円の計上は、前年度より934万8,000円の増額となりますが、これも新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業への補助金が新たに計上されることによるものでございます。

同じく3項委託金1,465万4,000円の計上は、前年度より1,205万1,000円の増額となりますが、これは衆議院議員総選挙の国庫委託金が新たに計上となることによるものです。

次に、16款県支出金ですが、まず1項県負担金の3億4,540万9,000円の計上は、前年度より1,377万2,000円の増額です。これは、先ほどの国庫負担金と同様に、児童福祉等への負担金の増加が主な要因でございます。

同じく2項県補助金は2億4,326万1,000円の計上で、前年度より3,855万8,000円減額となります。これは、主に商工費県補助金の電源立地地域対策交付金の財源調整によるものでございます。

同じく3項委託金の1,631万9,000円の計上は、1,323万3,000円の減となりますが、これは主に集落基盤整備事業負担金の減によるものでございます。

114ページにまいります。

19款繰入金については3億7,823万9,000円の計上で、前年度より5,658万5,000円の増での計上となります。増額の要因としましては、町税の減少分を補填するためのもので、主に、財政調整基金と学校建設基金からの繰入金を前年度よりも増額しております。

次に21款諸収入であります。5,779万4,000円の計上は、前年度より1,996万3,000円の増額となります。これは、雑入において、B&G財団から海洋センター修繕助成金2,144万円が新たに計上されたことが大きな要因でございます。

歳入の最後になります。22款町債につきましては、土木債、教育債について、歳出の事業費との関連において、また臨時財政対策債については、地方財政計画に基づき所要額を計上しており、全体では2,050万円減の1億9,370万円での計上でございます。

次に、歳出について説明申し上げます。115ページからになります。

人件費、物件費等経常経費を除いた主なものについて説明申し上げます。

1款議会費につきましては、ほぼ前年度並みの計上となります。

2款総務費につきましては、全体で7億6,803万6,000円の計上は、前年度より619万7,000円の減となります。

新たに新型コロナウイルス感染症対策事業経費と、金額は小さいですが町内会等が管理する防犯灯の電気料への補助金を計上しておりますが、各種の委託業務における長期継続の契約がほぼ令和2年度で締結されたこと、また総合振興計画や人口ビジョン等の計画策定や国勢調査といった大がかりな作業が令和2年度で完了したことなどから、全般にわたり減額となりますが、4項選挙費につきましては、衆議院議員総選挙が予定されていることから増額となっております。

3款民生費につきましては、19億5,967万8,000円の計上は、前年度より3,579万8,000円の増額での計上です。

主な内容としましては、1項社会福祉費では、老人福祉費や障害者福祉費における扶助費の減により減額となります。2項児童福祉費では、扶助費の増額傾向が続いており、前年度より4,216万8,000円の増となっております。

4款衛生費については、全体で4億3,471万5,000円の計上は、前年度より2,133万5,000円増額での計上となりますが、主な内容としましては、まず1項保健衛生費において、新た

な事業として生後6か月から小学校2年生までの児童及び妊婦のインフルエンザ予防接種費を助成する乳幼児等インフルエンザ予防接種助成事業と、あと新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を計上したこと等により4,940万6,000円の増額となります。

また、2項清掃費につきましては、十和田地区環境整備事務組合の解散による負担金の減額等により2,806万9,000円の減額となっております。

6款にまいります。

6款農林水産業費については、2億8,797万4,000円の計上は、前年度より6,623万4,000円減額での計上です。これは、農業費の減額によるものであり、県営事業で整備してまいりました集落基盤整備事業等が令和2年度で一応の完了を見たことが主な要因でございます。

しかしながら、多面的機能支払交付金事業や各種補助金、助成金事業は継続実施するほか、令和2年度において実施を見送りました黒毛和種繁殖雌子牛導入支援事業補助700万円につきましては、改めて令和3年度に計上してございます。

7款商工費については、7,348万4,000円の計上は、前年度より1,659万4,000円の増額となります。商工振興費や観光費、そして地域活性化イベント支援事業費等の事業的経費につきましてはほぼ前年並みの予算計上となっておりますが、ここは新たに設置いたしますまちづくり推進課が担う予算となることから、新たな課の設置に伴う人件費の計上により増額となります。

8款土木費については、5億2,010万5,000円の計上は、前年度より2,229万5,000円増額での計上です。

主なものとして、2項道路橋りょう費では、国からの交付金事業による道路整備事業費の減額等により1,919万3,000円の減額での計上。

116ページに移って、3項住宅費では、国からの交付金事業によるひばりヶ丘団地の石油給湯器の一斉取替工事費計上により増額での計上。

また、4項都市計画費では、これもまた国からの交付金事業により、舘野公園及び総合運動公園についての長寿命化計画策定業務経費の計上により3,867万円の増額での計上となっております。

9款消防費については、2億8,643万9,000円の計上は、前年度より718万8,000円減額となります。

減額の主な要因は、十和田地域広域事務組合への負担金の減と令和2年度での防災マップの作成が完了したことによるものですが、年次計画的に進めてきております小型動力ポンプ

付積載車の購入や消防団屯所の改修につきましては所要額を計上しておりますし、消防団車両へ取り付けるバックカメラ及びドライブレコーダーの購入経費も新規に計上しております。

次に、10款教育費については、5億9,243万3,000円の計上は、前年度より8,746万円の減額となります。内容といたしましては、まず1項教育総務費では、新規に町立小中学校最適化基本計画策定支援業務の計上等により874万8,000円増額での計上。

2項小学校費では、令和2年度に実施を見送りました大曲小学校高圧受電設備改修事業について、空調設備設置を加えた形で改めて計上したこと等により367万8,000円増額での計上。

3項中学校費では、令和2年度において七百中学校特別支援教室改修事業が完了したこと等により2,589万円減額での計上です。

4項社会教育費では、ふれあい昭陽館内の蛍光灯から有害物質のPCBが見つかり、その処分手数料の新規計上等により676万3,000円増額での計上、5項保健体育費では、新規にB&G海洋センターの改修事業やメイプルスタジアムネット改修事業を計上しておりますが、3か年計画で実施してきました総合体育館の大規模改修が令和2年度で完了したこと等により、項の計では8,075万9,000円減額での計上となります。

最後に、12款にまいります。

12款公債費につきましては、100万円減の4億6,050万円の計上となります。

目、節の詳細につきましては予算書のとおりとなっております。それと、予算書の中の節番号についてですが、令和2年度までは7節に賃金という区分がございましたが、法改正により賃金は削除されておりますので、8節以降の番号が1つずつ繰り上がった番号が振られてございますので、令和2年以前のものと比較する際にはご注意ください。

なお、予算に関する説明書には、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書も添付させていただいております。

また、主要施策等を体系的に整理いたしました紫色の当初予算概要書も配付させていただいております。併せてご覧いただきたいと思います。

以上で議案第17号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、事項別明細書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協

力のほどよろしくお願ひいたします。

最初に、歳入の質疑に入ります。

歳入の1款町税、2款地方譲与税、3款利子割交付金の質疑を受けます。

予算に関する説明書の3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

8番、下田委員。

8 番（下田敏美君）

予算書の3ページですが、1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税、1節現年課税分償却資産ですが、税制改正によって2分の1またはゼロになるということですが、対象事業者数はどのぐらい。

委員 長（杉山茂夫君）

税務課長。

税務課長（吉田史明君）

令和3年度において、事業用家屋、あと償却資産に関して、令和元年の連続する3か月と令和2年同時期の3か月と比較して、その減収に応じての2分の1かゼロになるということになりますが、今現在想定しているものとしまして、事業用家屋に関しては14者、あくまでもこれは当初予算で算定しているときの見込み数で14者を見込んでおります。

償却資産に関しては、事業数というよりも令和2年度における償却資産の総額からこの減少、コロナによって影響を受けていると思われる業種を特定して、その業種の課税額に対して収入減少割合と見込みを乗じてはじき出しておりますので、償却資産に関して、正確ではないんですが、個人分で68件、法人分で109件と見込んでおります。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

確認です。

あくまでも事業用の家屋と償却資産、この2つだけですね、確認。

委員 長（杉山茂夫君）

税務課長。

税務課長（吉田史明君）

事業用は中小企業等という捉え方になりますので、個人事業者、あと企業事業者等になりますので、それらの方々が事業用で使っている家屋、あと償却資産ということになりますので、そのとおりになります。

（「はい、了解です」の声あり）

委員 長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

税に関する関連質問になるんですけども、令和3年度の税制改正、主にどのようなものがあるのか解説いただければと思います。

委員 長（杉山茂夫君）

税務課長。

税務課長（吉田史明君）

令和3年度の税制改正ですが、今国から示されているのは案であって、実際3月31日に国のほうでの審議が行われ、可決され、施行されるということになりますので、今現在では案になりますが、主なものとしまして、先般ご説明しました固定資産税の評価替えによって地価が上昇する地区、土地、これに関しては税額を令和2年度に据え置くという特別な措置と



ということで、これが改正予定になっております。

次に、町に関するもので大きいものでいきますと、軽自動車税の関係になりますが、軽自動車税、大幅な見直しがされる予定です。まず環境性能割の扱いになりますが、これまでの対象車両が、軽自動車で排出ガス達成基準がさらに厳しくなるというのが1つと、非課税になる車両が電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッドというものが対象になるということになっております。

もう一つがグリーン化特例といいまして、税を軽減する制度、買った年の翌年度に軽自動車税というのが生じる、納付になるんですが、その1年分に限り、現行では75%軽減、50%軽減、25%軽減ということの3段階あるんですが、それが令和3年、要は今年の4月1日から5月31日までに取得した新車、中古問わずですけれども、購入した車両のその軽減が75%軽減のみになるという改正になります。この75%軽減を受ける車両というのも、先ほどと同じように電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド、天然ガス自動車、この車種のみが75%軽減を受けられると。

よって、今現在50%軽減、25%軽減受けられている対象車両がなくなるということになります。そういう改正が予定されております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金の質疑を受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金の質疑を受けます。

6ページから7ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金の質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩(午前10時25分)

再開(午前10時26分)

委員長(杉山茂夫君)

これで休憩を閉じて会議を開きます。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金の質疑を受け  
ます。

8ページから12ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 (杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金の質疑を受け  
ます。

13ページから17ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 (杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、歳入最後の22款町債までの質疑を受け  
ます。

17ページから21ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 (杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で、歳入の質疑を終わります。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時28分)

再開（午前10時29分）

委員長（杉山茂夫君）

休憩を閉じて会議を開きます。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款議会費と2款総務費の質疑を受けます。

23ページから40ページまでであります。

質疑ありませんか。

久田委員。

6 番（久田伸一君）

何ページとか、そういうことでなくて、ちょっとここで聞いてみたいと思います。

今、新しくできるまちづくり推進課、これは庁内のどこに設置をするのか、また人数はどのぐらいになるのか、また今までの産業課から抜けて農政課に変わるわけですけれども、それが何人ぐらいになるのかをお知らせください。

もう一つ、私、平成29年度に小松ヶ丘に駐在所をということで一般質問した経緯があるんですけども、その後町長が警察署に直接、まずある程度お願いをしたと広報に出ておりました。その後どうなっているのかをちょっとお聞かせ願えればというふうに思っております。以上です。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

まず新しい課の位置ですけれども、2階の企画財政課の西側の空いたスペース、そこに配置することとして、既にもう課長席、補佐席、机、カウンター、キャビネット等については、補正で予算措置していただきましたので、配置済みでございます。

職員数については、課長、補佐、以下職員3名の予定としております。新農政課は、その

分職員マイナス2名ということになる予定でございます。

委員長（杉山茂夫君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

駐在所の件です。平成29年3月の定例会で久田議員のほうから駐在所の設置について一般質問ありました。平成29年8月に町長のほうから十和田警察署のほうへ設置についての要望書を提出しております。そのときの警察署の回答は、駐在所や派出所はやはり廃止が前提ということで、現状では厳しいでしょうということでした。

先日、十和田警察署にちょっと確認したんですけれども、現在でもやはり統合や廃止の流れになっているので、やはり人口が増えているからといってすぐ設置とか、そういうふうなものは現状難しいということであります。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

久田委員。

6 番（久田伸一君）

新しい課ができて、みんなが期待していると思いますけれども、その人数の配置で十分、昨日もそうでしたけれども、まちづくり推進課に課せられた事業はきっといっぱい期待していると思いますし、そういう中で十分な配置をしながらやっていってほしいなというふうに思います。

また、小松ヶ丘の派出所の話ですけれども、無理だというふうな形で今まで来ているかと思います。特に、また町としては北側のほうの中で人口が増えております。この防犯体制とか、まずそういうふうなことをどういうふうに進めていくと云えばいいんだか、警察のほうで考えているのか、またそれに対して再度お願いとかしていくのがあるのか、そこら辺をお聞きしたいというふうに思います。

委員長（杉山茂夫君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

確かに小松ヶ丘は人口増えています。今現在、警察のほうでは、全ての事件、事故にはちょっと対応はできませんけれども、大きな事件、事故等が発生した場合、三沢警察署と連携してはいます。参考までに、小松ヶ丘まで六戸駐在所から6.2キロ、約10分です。これが三沢署から小松ヶ丘まで3キロ、約5分。三沢署の中央交番、30メートル道路のところにありますけれども、そこからは2.5キロ、約3分から4分、ここの距離にあります。ですので、大きい事件、事故等があれば、まずは三沢署のほう動くような連携は取れています。

あと、小松ヶ丘、やはり各種相談等も三沢署のほうに結構行くということなので、そういうふうなものも三沢署のほうで対応できる分はするというふうな形になっております。

パトロールについても、やはりちょっとあまりここ、小松ヶ丘だけを重点地区として、町全体のことを考えると強化するわけにいかないのも、もし、例えば朝晩通学するとき、子供たちがちょっと危ないとか、ちょっと不審者がいるとかというふうな、そういう相談があれば、当然その時間帯とか、そういうふうなところをパトロールなりをしていきたいというふうに申しましたので、その辺は連携するようにしています。

今後の状況次第もありますけれども、必要に応じて設置等については当然警察のほうには申入れなり協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

（「分かりました」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

11番（山本 実君）

私からは2つほどお尋ねいたします。

まず、28ページの文書広報費、説明の中ほどの下のほうにあるんですが、印刷製本費622万9,000円、これに対する説明と、それから33ページの諸費の中の、これも下段のほうにな

りますが、町内会等管理防犯灯の電気料の補助、この2点についてお尋ねしたいと思います。  
まず、28ページの印刷製本費について説明をいただきたいと思います。

委員 長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

まず、1点目の印刷製本費ですけれども、これは毎月発行している広報ろくのへの印刷で、月3,800部印刷している経費でございます。

次の防犯灯の補助の関係ですけれども、これは財政課長からもお話ありましたけれども、新規事業でありまして、町内会が負担している電気料、今までは補助がなかったんですけれども、令和3年度から町内会が負担している電気料の3分の2を町が補助するという経費でございます。

委員 長（杉山茂夫君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

たいへんよく分かりました。

そこで、この印刷製本費のほうから再度お尋ねをしていきたいと思えます。

この3,800部の配布方法について、どのようにされているか。

委員 長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

3,800部のうち、行政連絡委員を通じての毎戸配布、これが約3,000部。東京六戸会には約200部、あと関係団体や施設、また町のロビー等に置いている分を合わせて合計で3,800部となります。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11番（山本 実君）

町内会の行政連絡員にお願いをして配布している、それから東京六戸会等に配布をしている、分かりました。それ以外、町から個人のところに送付をしているものがないか。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

個人的に、町内会には入っていないけれども広報を届けてほしいという方については16名ございまして、16名分郵送してございます。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11番（山本 実君）

町内会に入会はしていない方、これは各町内会でもほとんどが、広報ろくのへのみならず、町から等の文書については配布をされていないようであります。本年度から、今年から、今年ということは町内会は12月31日まででございますから、私もたまたま当番で町内会の会長を引受けし、いろいろ調べてみたんですが、この町内会に入っていない方の16名に対して、町が送料をかけて文書を送っているという理解でいいのか、いかがですか。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

この方々については、高齢のためにそういう施設、役場に来ることができないという方が



ほとんどでございますので、そういう方には郵送している現状でございます。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11番（山本 実君）

そういたしますと、この高齢者、または独り暮らし、町に来られない方々というようなものは、この16名に限らずほかにもいらっしゃると思うんですが、そういうふうな方々に対する、町内会に入会をしていない方々に対する文書の配布というようなものはどのようにされているのか。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

そういう希望のある方から連絡があれば、内容をお聞きして、場合によっては郵送することとしています。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11番（山本 実君）

言葉を返すようでありますけれども、希望のある方、希望のない方というようなものは町ではどういうふうに判断しているんですか。1人ずつ当たっているんですか。

私はね、公平、不公平という話をしたいんです。ですから、もうこういうふうなものは行政連絡員にきちんとお願いをするか、もしくはその方法をもう取りやめるべきではないのか、私はこのように考えているんです。やはり、公平さを保つためには、町からの文書等については、皆さんに行き渡るような、そういうふうな方策というようなものは、もう遅いくらいですよね。

ですから、町内会に入っていない、入っているにかかわらず、公平に町からの文書、そう

というようなものを届けなければならないという、そういうふうな義務があると思うんです、町のほうには。私は今後、このようなところは真剣に町は考えるべきであると。このことを強く要望しておきます。

それから、次に町内会等の防犯灯の管理、電気料金に対する補助、これは大変私は待っていましたというような形でいるんですけども、多分、たしか7番議員の高坂先生から一般質問等がありまして、町のほうでも腰を上げたかというふうに思うんですが、やはり町として各町内会の活動に対する支援というようなものは、これは今後していかなければならないと思うんです。

たしか、この前の初日のときだったと思うんですが、町長のほうから各町内会に対して、新しい課を設けて各町内会に対する支援を活発にしていくというふうな話もあったようであります。これはすごいことだな、いいことだなと思ったんですが、この町内会等管理防犯灯に対する電気の補助金374万円という数字が出ているんですが、この数字はどのようにしてはじき出したんですか。恐らく電気料等の3分の2というふうな金額のトータルなんだろうけれども、これ説明してください。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

これについては、昨年度町内会から聞き取り調査を行いまして、その実績額を基にして算定しております。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11番（山本 実君）

せっかくのこの思い切った政策に対して水を差すようでありますけれども、町内会の活動に対する支援というようなものは、これは町は当然、私はしていかなければならないというふうに考えているんです。つまり、ということは、限られたその経費の中で運営をしているわけでありますから、この電気料金という料金が一番大きく比重を占めるんですね。それに

対して町で協力しようというような形は、これは評価していいものだと思うんです。

これは、それぞれの地区は公民館なるもの、センターなるものがあると思うんですが、個々の公民館の電気の補助というようなものは、これは考えていないわけですか。

委員長（杉山茂夫君）

今のはあれですか、防犯灯の補助はあっても公民館の補助がないという前提で質問していることですか。

（「そうです」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ちょっと休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時46分）

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。じゃ、先ほどの件は要望ということでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

関連質問ですけれども、31ページの電気料、防犯灯の補助、この……

委員長（杉山茂夫君）

33ページ、防犯灯。

7 番（高坂 茂君）

予算書のほうです。予算書も同じですよ。

委員長（杉山茂夫君）

概要書のほうですか。

7 番（高坂 茂君）

33ページ、予算書は31ページね。

今の新規の補助金ということで、新規事業ね。3分の2ということは、前年度の防犯灯の経費の3分の2という、そういう算出でよろしいわけですか。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

この補助については、4月1日施行となるんですけれども、適用日については、今年の1月から12月までの電気料について令和3年度で3分の2を補助するという要項を今、検討しております。

なので、実際1月から12月までに1回支払っていただいて、それを基にして12月なり1月に申請をしていただいて3分の2をお返しすると、補助するというところでございます。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

1月から12月は分かるんですけれども、決算というんですかね、その町内会の決算日というのがまちまちだと思うんですね。ですから、そこを柔軟に運用できるようにできないもの

か、それが1点ですね。それだけお願いしておきます。

いろいろ考え方はあると思いますけれども、ただ証拠のあるものは全部東北電力から来ていますので、それは分かると思いますので、それを基に算出すればいいと私は思います。

あともう1点、その上にあります防犯灯設置補助、それから設置工事ですか、これはかなり増額になっております、これを見れば。ということは、やはり水銀灯、それをLEDに交換するという見込みでこのぐらいの予算を計上しているのか、そこら辺を聞きたいと思います。やはり要望が多かったのかなということもありまして、そこら辺をお聞きしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

1点目については、1月から12月までの分を対象とするということになれば、実際3分の2が町内会の通帳に入るのが年明けとなりますので、その翌年の総会でもって報告していただきたいと考えております。

2点目の設置補助につきましては、LEDの交換事業、または新規の予算ですけれども、LEDの交換事業につきましては、2年ぐらい前までがすごいピークでございまして、おかげさまでLED化率も相当上がってございます。令和2年度、だんだんにある程度進んで件数が少なくなったということでの金額でございます。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

（「よろしいです」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

では、ここで休憩を取りたいと思います。

ちょうど今10時50分ですので、11時まで10分間の休憩といたします。よろしくお願ひします。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時00分）

委員長（杉山茂夫君）

休憩を閉じて会議を開きます。

次に、3款民生費と4款衛生費の質疑を受けます。

40ページから56ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

43ページの……目がね、見えなくなってきたんですよ、焦点が合わなくて。

町社会福祉協議会のところ、1,891万2,000円ですか、社会福祉協議会補助金。

委員長（杉山茂夫君）

43ページの上から3行目、町社会福祉協議会、これですね。

7 番（高坂 茂君）

はい、そうです。

それで、予算書のほうは33ページで、こちらのほうを見れば分かりやすいんですけども、前年度比362万何がしが減になっているということで、実は社会福祉協議会のほうでチラシが入ってまして、それで臨時職員を募集ということで、そういうことは、かなり今、福祉

の事業というのは広範になって人的にも非常に困っているかなと私は察しております。そういった中で、町からの補助金が減じたということは一体どういうことなのか、そこら辺の裏づけというんですか、360万円ぐらいであれば1人ぐらいの人件費は足りると思います。

逆に増えるのは当然かなと私自身は考えています。そこら辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

社会福祉協議会のところの補助金でございますが、職員の給与と人件費の部分への補助ということで、ここは町と社会福祉協議会との協議で、職員3名分ということで負担を考えております。減った理由といたしましては、令和2年度で今の局長が退職になる年齢でございますので、そこに来年度、令和3年度は新しい職員が補充されて、人数的には3人なんですが、給料が新人になるので低くなると。その差額もあって、この額が減っているというところでございます。

（「はい、分かりました」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

ここで、入替えのため暫時休憩します。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時05分）

委員長（杉山茂夫君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、5款労働費と6款農林水産業費の質疑を受けます。

57ページから63ページまでであります。

質疑ありませんか。

久田委員。

6番（久田伸一君）

ちょっと、ページ数は60ページの経営収入保険制度の加入申請についてちょっとお伺いをいたします。

収入保険です。収入保険の新規のやつですけれども、これ人を増やしたり、あまり入る人が少ないということもありながら、農業の安定のために収入保険をある程度つけたのでないかなというふうに思っておりますけれども、そういう中でこの金額、前に入っている人も何人かいると思っておりますけれども、こういう方にもこの助成があるのかをお聞きいたします。

委員長（杉山茂夫君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

農業経営収入保険制度加入推進助成事業ということで60万円の当初予算を計上しておりますが、1人当たり3万円の20名で試算をしております。この20名に関しては、今、久田議員のほうからご質問の中であつたとおり、新規加入者のみということで検討しております。



内容につきましては、共済組合のほうからの要望のほうの中で、新規加入者の推進を図ってまいりたいという要望がまいりました。予算を計上していく中で、約24名の方が現行で入られておるそうです。その方も含めていくとなると、毎年どんどん支出が増えていくということになりますので、新規加入者の増進という名目でありましたので、新規加入者のみで考えております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

久田委員。

6 番（久田伸一君）

そうすると、新規加入者1回限りというふうな形で捉えてよろしいですね。

委員長（杉山茂夫君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

はい、そのとおりでございます。

委員長（杉山茂夫君）

久田委員。

6 番（久田伸一君）

そのほかに、去年、特にスマート農業ということで、結構団体等でも新しい機械等に関心がありながら実演会等にもありました。こういう形のものをどういうふうに進めていくのか、また、こういうのに対しても何ぼかある程度予算をつけてほしいなというふうに私は思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

令和3年度での当初予算でスマート農業機械への補助事業をなぜ盛らなかったかという内容についてなんですが、まずデータからお知らせしたいんですが、今年2月末現在でのデータになりますけれども、六戸町内の管内で導入されているスマート農業と、農業機械と言われております自動制御のトラクターであるとか自動制御の田植機、あと農薬散布用のドローンなんですが、今年3月末までの導入予定分も含めまして1,000万円以上の大型のトラクターが1台、350万円程度のシステムを後づけするトラクターが6台、田植機が2台、ドローンが11台、今、六戸町内で稼働している、これから予定されている台数になっております。

これらのことから見ていきますと、町内の一部大規模農家におきまして、まず先行的に取り組んでいるようでございます。町内全域におきましては、スマート化の様相にはまだもう一つなっていないと思われまます。

また、当町の農業は比較的好調に推移していると判断しておりますので、令和3年度での町による助成、てこ入れはまだ時期尚早であると考えて、予算を見送った次第でございます。

ですが、今後の農業振興におきまして、農業のスマート化は必要不可欠な施策の一つでありますので、町内の農業団体からのご意見やご要望をお聞きしながら、町財政当局とも相談の上、次年度以降の一部助成についてもちょっと検討してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

久田委員。

6 番（久田伸一君）

今、課長が言われるように、これから進む道はそういうふうな形になると思いますので、そういうのも踏まえて予算をつけながら進めていってほしいというふうに思います。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

回答はいいですね。

(「はい」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、7款商工費と8款土木費の質疑を受けます。

63ページから72ページまであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

8 番(下田敏美君)

土木費の関連ですが、住民から「苦情を言っても回答が返ってこない」という苦情がありました。ですから、どこの担当課になるか分からないですが、除雪ばかりじゃなくていろいろな苦情を役場に言った場合、どのようにすれば回答が返ってくるのか、もしそのマニュアルみたいなのがあったら教えてほしいということです。

委員長(杉山茂夫君)

今のは町への苦情、全般的に。

8 番(下田敏美君)

除雪をはじめ。

委員長(杉山茂夫君)

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

除雪の苦情に関しては、苦情が入るとまずお名前と住所を聞いて、苦情の内容を聞きまして、その対応が決まった場合に、その方に極力連絡するようにしております。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

場合によっては、身元調査みたいなことをされるという解釈する人もあるんですよ、聞かれた場合に。全て、やっぱり住所、氏名、名前まで言わなければ、言いたくない人もあるんですけども、その辺はどうでしょう。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

言われない場合は回答ができないというふうなことで、一応前もって了解を得ております。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

その場合は、全然その現場に行ったり、その対応はしないということですか。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

除雪の苦情に関しては、職員のみで極力確認して、その対応策を考えてから回答するようにしております。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

マイクをちょっと倒して。

8 番（下田敏美君）

苦情の窓口相談、今、新しい課ができるから、そういう一本化も考えたらいかがでしょう、町長。苦情の窓口。

委員長（杉山茂夫君）

吉田町長。

町長（吉田 豊君）

一本化がというふうになりましても、そこに必ず常駐するということになるかどうかは分かりません。現段階では除雪等に関する建設課、または行政全般に関わることに限っては総務課等にありません。

一番の問題点は、お名前をお話ししない、それは日本人の特有な性格らしいです。はっきり言って困ります。中には、単なる苦情なのかクレーマーなのか分からない場合もありますので、私どもとしては、お話をさせていただいて、一応その名前はあなたの中で留めて公表しないでほしいというようなことを対応しながらやっていけないのかなというふうに思います。

まずは、今、直接そこだけというより、行政全般で言えば総務課になります、現在は。前にファクスをやっていたんですが、その際には私は個人の名前がないものに関しては、やはりそれをそのまま受け取るわけにはいかないという主義でございました。名前は書いてくるんですが、担当課にその文書等を渡して対応させるにしても、名前を削除して伝えていました。相手の希望によってですね。でも私には、ファクスが流れてきたときには番号とか名前とかが記されていました。そういうように、人様の状況を守ってあげるといことはやっておりました。ただ、電話で来る場合、名乗らないでばばっとしゃべられても、もちろんそのとおりにかもしれないし、クレーマーかもしれないという、今の時代、よく判断できないのがありますから。まずはそれぞれ担当をメイン、行政全般であれば総務課というところで、い

ろいろな住民からのお話を承ることにしたいなというふうに思います。

新しい課は、どちらかというとその課の課題があれば、お話をしている、かつプラスアルファで相談すること等があればその課が対応してお話をしたり、出向いたり、来ていただいたりしながら地域のことを相談していくことになるのかなというふうになっておりますので、まず今、それを設けるのではなくて、それぞれ今やっている窓口で承るようにしたいなというふうに思います。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

総務課長、今、町長が言ったことを広報の片隅にでもいいから、苦情があった場合は最低限こういうふうにして下さいよということを載せてほしい。いかがですか。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

はい、分かりました。しっかり広報で掲載するようにしたいと思います。

（「了解です」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

11 番（山本 実君）

69ページ。

委員長（杉山茂夫君）

69ページ。

11番（山本 実君）

3目道路新設改良費の14節の工事請負費、大曲柳沢線改良舗装工事、それから16節の公有財産購入費、第2大曲線道路用地取得、これについて説明していただきたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

お答えいたします。

まず初めに、大曲柳沢線改良舗装工事についてですが、ここは前から未舗装区間となっている道路でありまして、延長80メートルの区間の道路の改良舗装工事を行う工事であります。

それと、16節の公有財産購入費、第2大曲線道路用地取得費と、21節補償補填及び賠償金の第2大曲線立竹木等移転補償費ですが、これは大曲地区から小松ヶ丘地区に通じる道路の接続のための土地の購入費と補償費を計上しております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11番（山本 実君）

この14節の工事請負費、大曲柳沢線改良舗装工事、これについて再度お尋ねしたいと思います。

今、80メートルの未舗装の部分というご説明をいただきました。町内の中のいわゆる未舗装の部分のことだというふうに理解いたしますけれども、これかなりの年数がかかったと思います。着手してから来年度の完成までどのぐらいの年数かかりましたか。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

はっきりとした年度はちょっと覚えていないんですが、たしか七、八年くらい経過しているかと思います。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

着手をしてから七、八年かかっている。実は、着手できない理由というふうなものは私も承知をいたしております。

そこで、担当の課の方々も何回、何十回というんですかね、その現場に出向いて、関係する方々に頭を下げながらお願いをしてきているという現状も見てきておりますし、私もやってきました。7年、8年、あまりにも長い時間だったわけなんですけど、その間、当然利用する方々は不自由な思いをしたわけでありまして。

そこで、町長にお願いしたいわけなんですけど、前にもこのお話をした経緯があるんですが、いわゆる理解を求めるに町長が、副町長も着任をしているわけでありましてから、その理解を求めるに町長が自ら行って話をするという、そういうような機会を今後同じような問題が起きたら設けるべきだと思うんですが、町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

町長。

町長（吉田 豊君）

そのようにお願いをするということも非常に大切なことだというふうには思っております。

がしかし、その以前に、まずどういう状況であるかということを考えますと、担当であったり、またはそれぞれの当事者である方々の事情というものはありますので、単に行政だからということをお願いばかりすれば、はいと言え、お互いの義理みたいなもので片づくも



のでないケースもいっぱいありますので、しっかりと調査した上で対応していくということ。  
または相手様の状況を理解してあげざるを得ないという部分もあろうかというふうに思います。

お話をしに行っているというのであれば、そのように町長、副町長、それなりに出かけながらお願いするというのも大事なというふうに思っております。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

山本委員。

11 番（山本 実君）

そのことはお願いをしておきます。

それから、16節の公有財産の購入費等がございますが、これ完成年度、予定はいつ見込みをしているのか。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

第2大曲線の工事については、令和4年度から着手する予定となっております。

早ければ1年、かかったとしても令和5年度には完了する見込みです。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

それでは久田委員。

6 番（久田伸一君）

館野公園の北側のほうのトイレについて、ちょっと伺いたいと思います。

今、独りキャンプとか、何人かのキャンプですごい北側のほうにテントが張られております。この間、6日の日の土曜日、1時頃行ってみても15、16張らさっております。こういう中で、向こうのほうは水洗化をしていないというふうな状況の中で、トイレが本当に使いたくないぐらい汚れているというふうな状況の中で、キャンプする人は受け入れるというふうな世界が多いと思います。そういう中で、トイレの水洗化とか、また炊事場のほうも大分古くなってきているし、そういうことの改修とか、そういうことを考えていないのか、ひとつお伺いをいたします。

委員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課。

建設下水道課長（外山昌彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず北側のトイレのところのキャンプのスペースのところですが、今シーズン、かなり冬場、テントがたくさん張られております。キャンプの利用についての問合せの電話も大変多くて、そのときには炊事場の水は出なくて、トイレの水も出ないんですが、くみ取りトイレですからトイレは使用できるということをお伝えして、キャンプに来ていただいております。

それで、来年度の予算の中で、公園の委託料の中に、都市公園施設長寿命化計画策定業務という、予算書だと72ページになりますが、計画策定を予定しております。この業務の内容が、館野公園の施設のものとか運動公園の施設の健全度調査をして、今後の補修計画等の策定をするものが内容となっておりますので、館野公園のトイレも含めて、今後の長寿命化計画の中で補修修繕等を考えていく予定となっております。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

久田委員。

6 番（久田伸一君）

長寿命化計画を考えていくと、そういうふうに水洗化にもなるとなれば、二、三年は早くもかかるというふうに思われます。今、現状としてキャンプする人たちがたくさん来ている中で、あのトイレをそれならもう少し、1日置きなり、それなりの清潔さを保ってみんなに使ってもらうような方法はないのかなというふうに思っておりまして、そういう考えはあるのかないのかを聞きたいと思います。

委 員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

くみ取りトイレの清掃についてはシルバー人材センターのほうに業務委託をしておりますので、4月から12月までは清掃しております。その後は、もう水道を止めておりますので、使えないということを前提としておりまして、ついこの前、利用者が多いということでトイレが汚れているという連絡がありまして、職員が行って掃除をしております。

今後も冬場のキャンプの利用者が多いと思われますので、業務委託のほうをシルバーさんの業務委託の期間を延長するなどして対応していかなきゃならないかなと考えております。

以上です。

委 員 長（杉山茂夫君）

久田委員。

6 番（久田伸一君）

ある程度キャンプしている人に聞いても、トイレが汚くてなというふうな話をよくします。そういう中で、早急にそういうのは、今、春からとかと言ってられないのじゃないかなというふうに思っておりますし、炊事場のほうももうちょっと水が出てくれれば、使ったりいろんなこと、キャンプが増えてくると、もう少し新しいような炊事場を造りながら、ある程度進めていければ、キャンプする人でも公園利用する人でも大分いいのかなというふうに思っておりますので、そういう形で進めるようお願いをいたします。

委員長（杉山茂夫君）

回答はいいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

67ページ、紫の予算書の41ページの8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。41ページの空き家対策事業96万円、説明書のほうにはこの項目ないんですよね。多分67ページ、14節の工事請負費になると思うんですけども。

41ページの空き家対策事業96万円のところで、これは去年の予算書の中で開知小学校通りのブロック塀、この撤去費が計上されておりました。ただ、現状としてはそれは撤去になっておりません。なぜか。だったら、今年度には予算化するべきではないのかなと思うんですけども、そこら辺の事情というのはちょっとどういうことか、そこら辺、説明いただきたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課。

建設下水道課長（外山昌彦君）

令和2年度の予算の中で、堀切地区の空き家ブロックの撤去補強工事を計上しております。現在業者のほうに発注して、3月末までに完了する予定となっております。

以上です。

（「了解しました」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

では、苦米地委員。

12番(苦米地繁雄君)

商工費、65ページなんですけど、7款1項5目18節です。

十和田市消費者生活センター負担金というのがありますが、大きい金額ではないですけども、去年は6万円増えて24万4,000円でありました。今回また9万6,000万円増えて34万円というこの負担金というのは、そんなに上下するものじゃないのかなと思うんですが、この内容ですね。

それから、その裏に多重債務者等の経済生活再生支援資金貸付委託金とあります。これは、答えられなければ答えなくてもいいですが、どういう線引きをしているのかなということ。

それから、土木費のほうの8款2項2目と8款4項3目ですが、ページでいくと68ページになります。

68ページです。8款2項2目18節、ここに補助金、除雪重機等確保対策事業1,000円とあります。去年は385万円を取ってあります。これも各業者で、委託している業者では全部この重機を用意したと、こう見ての予算なのか、あるいは科目だけ設定しておいて後で補正しようかというようなものなのか、この内容をひとつ聞かせてください。

それから、72ページの12節ですけども、ほとんど新規の予算です。

まず、館野公園樹木病虫害防除業務というのがございますけれども、この病虫害にかかっているのは、これ試験的にやるという説明を課長はしていたように思いますが、どれぐらいやって、どれぐらいのものに試験的に防除していこうとしているのか。

それと、その下に館野公園、これはてんぐ巢病の除去というのがあります。これも、やはり花が咲かない最大の原因がこういう病気にあるわけですけども、どれぐらいあって、これ全部除去できるのかどうかということが1つです。

それと、問題なのが、この都市公園施設長寿命化計画策定業務とありますが、まさに都市公園施設とここでうたわれると館野公園がメインになってくるわけですけども、この館野

公園というものにどのような施設があるのか。逆に運動公園もこれに入るわけですが、運動公園と2つでこれを都市公園というようになっているようですが、比重からいくと都市公園のほうがぐんと大きくなるように思いますけれども、この都市公園の施設の長寿命化が、これから出てくる例えば10款5項5目教育費のほうに運動公園が出てくるわけですが、これらもこれに含まれるのであれば、ここでうたうか、あるいはまた10款5項5目のほうにもうたわれていなければならないような気がするわけですが、出てきていないというその理由がどうなっているのか。

もうこれは修繕とか修理とか、そういうものであって新しく建てるものではないわけですから、施設ということになると大分、趣が運動公園のほうに置かれるように思うのですが、この辺の理由をひとつお願いします。

委員長（杉山茂夫君）

まず4点ありました。

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

まず、2点あるうちの最初の1点目からです。

予算書65ページ、負担金の十和田市消費生活センター負担金34万円となっております。昨年度よりも9万6,000円ほど増額で来ております。理由につきましては、消費生活相談員の1日当たりの勤務時間が最近2時間以上、2時間半ほど1日当たり増えているそうでございます。その分で、どうしても経費がかかるということで、六戸町、十和田市、七戸町で分担しているこの負担金を増額という話で要求がまいつている次第でございます。

あと、続きまして66ページ、多重債務者等経済生活再生支援資金貸付金預託金35万円でございます。こちらにつきましては、県の事業で行いますこれらの事業の分の預託金、2分の1は県が、2分の1は市町村が負担するということになってございます。この件に関して、県のほうから町のほうに来年度は70万円の予算で事業を組みますので、町のほうから35万円の預託金を負担する通知が来ておりますので、その分での計上となります。詳しい内容については、指示が来ておりませんのでご回答できませんので、ご了承ください。

委員長（杉山茂夫君）

今の件については。

(「はい、オーケーです」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

いいですか。

次、建設下水道課長。

建設下水道課長(外山昌彦君)

まず、除雪重機等確保対策事業の補助金についてお答えいたします。

当初予算の編成の段階で、業者のほうから令和3年度の除雪重機の確保対策事業で購入する機械の照会をして、購入予定はないということで、補助金は科目設定のため1,000円を計上しております。

今後、業者のほうで年度途中で購入する場合は補正予算で増額したいと思っております。

続きまして、館野公園の病虫害防除業務ですが、これについては館野公園のこうやく病がかなり増えております。こうやく病がかなりの量があって、令和3年度においては重度の木、20本ぐらい対象として薬剤を年数回散布して、その効果があるかどうかということを実証試験するために行うものであります。

それと、もう一つ、館野公園の桜てんぐ巢病防除業務ですが、公園内のでんぐ巢病の状況を調査したところ、約470本がてんぐ巢病にかかっておりまして、令和3年度においてはその約半分ぐらいの230本ぐらいの、位置的にはさつき沼から南側の区域となりますが、この区域のてんぐ巢病の除去をする予定としております。これによって、約5割のてんぐ巢病が除去できるということになります。

それと、長寿命化計画策定業務の施設の数についてですが、まず館野公園のほうの施設としては、トイレ、遊具等の施設が対象となります。あと、総合運動公園については、管理棟、野球場、陸上競技場等の様々な施設を対象としております。

それで、ここの公園費に計上したのは、国のほうの事業が都市公園の事業でこの計画を策定していることになっておりますので、こちらのほうに運動公園の施設も含めて長寿命化計画を策定するというので予算を計上しております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

じゃ、この計画は都市公園も含めた長寿命化計画だと、こういうことで解釈してよろしいわけですか。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

都市公園として館野公園、運動公園が指定されているということで、長寿命化計画を行うこととしております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

それは分かる。条例を見ればそのようになっているよね。都市公園、総合公園として運動公園と館野公園の2つで総合運動公園になって、それで都市公園として登録されているわけでしょう。だからそれは分かるんだけど、ここで、運動公園にも結構、今言ったように施設があるわけですから、ここであって、10款のほうも一緒にできるのですかという疑問ですよ。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）



長寿命化計画を策定して、具体的に修繕計画が決まって、今後修繕に取りかかる段階においては、館野公園は公園費、運動公園の施設の予算については、修繕については教育費のほうの科目に計上になるかと思えます。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

いや、言っていることは何となく分かるような気がするんですけども、この長寿命化計画というのは都市公園の施設の長寿命化ですから、ここであつたよりも逆に10款5項のほうであつたほうが非常に分かりやすいのではないかなと、こう思うんですが。施設ですよ、施設の数からいって、もう全然館野公園と運動公園では話にならないわけですよ。

ですから、本当にここであつていて、10款にも適用できるのかと。10款5項の5目にも適用できるんですかと。教育長、どう考えていますか。それ適用できると思っていましたか。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

もう少しかみ砕いて説明したいと思います。

今回の長寿命化計画の国の管轄は国土交通省の管轄です。国土交通省では、都市公園の事業に関して補助しているものであります。先ほど苫米地委員が言われたとおり、都市公園としては館野公園と運動公園を含めて都市公園の区分にされております。そうしたことによって、今回の長寿命化計画の業務委託料については土木費の公園費のほうに予算を取ったわけです。

今後、補修の事業、工事請負費等の科目に工事を実際実施するときには、館野公園については公園費のほうの工事費に予算計上、運動公園の施設の補修工事については教育費のほうの科目に計上になるかと思えます。

以上です。

1 2 番（苫米地繁雄君）

ならなきゃおかしいんだよね。やっぱり補助事業だからさ、きちっとしておかなきゃいかんと……

委 員 長（杉山茂夫君）

苫米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

補助事業ですから、大いにこれをうまく利用して、体育施設や運動公園のほうもしっかりやっていただきたいなと思っています。

それと、そういうことでしっかりお願いしますよ。

あと、てんぐ巢病は、どのようにしてこれ増殖していくのか。470本という、もうとんでもない数になっているわけですけども、どういうふうにしてこれいくのか。恐らく樹木医と相談しながらこれやっているわけでしょう。

それから、カイガラムシみたいな、さっき言ったこうやく病と言いましたか、こういうのについても、もうあれがついたところから上は枯れてくるわけですよ。これらはどうやって増えていくのか、そういうのも承知した上での試験ですか。

委 員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

てんぐ巢病の防除業務については、ついたところの枝を切断、剪定する方法しかありませんので、病気になっているところを剪定する方法で行います。

次に、こうやく病のほうの病虫害防除業務のほうですが、こちらのほうは樹木医の指導を受けて、館野公園は実際702本のこうやく病にかかっている木が、本数があります。それで、今回実際に重症の木20本くらいを選んで、本当に薬剤散布の効果があるかどうかということを確認するために委託料を計上しまして、今後、効果があるようであれば全域に広げていき

たいと思っております。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

苔米地委員。

1 2 番（苔米地繁雄君）

702本で20本を試験的にやるというんですね。恐らく、樹木医と相談をしてやっているということであれば、絶対有効だと思うんですよ。樹木医もこれ、効くか効かないか分からないと、そんな指導をしていますか。効くか効かないか、まず20本やってみましょうという、これは樹木医からのアドバイスですか。

委員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

樹木医の方からは、この治療は薬剤を散布すれば効果があるというふうに指導いただいておりますので、令和3年度においては、本当にこれが効果があるのかというのを確認するための委託料でございます。

以上です。

1 2 番（苔米地繁雄君）

思い切ってこれ、全部やればいいのにな。

委員 長（杉山茂夫君）

苔米地委員。

1 2 番（苔米地繁雄君）

今、館野公園で何が悪いと電話もらいますか。どういう苦情が出ていますか。今は、花見もできないような状況になっているわけですよね。トイレが悪いですか、施設が悪いですか、

木が悪いですか。

委員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

苦情が多いのが、上を見ると桜の木が枯れて落ちそうになっている、危険だというふうな苦情が最近多いと思われます。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

苫米地委員。

12 番（苫米地繁雄君）

そういう苦情がある中で、これ試験的とか、ちびちび予算取ってやるというのは何か、一日も早い、それこそ桜の花の館野憩いの場も早い時期の整備を期待しているわけですけども、こういうことをやっていたら何年かかるか分からないんじゃないですか。もうちょっと思い切ってやる方法を考えていってもらいたいと思います。

どうですか、思い切ってこれをがっつとやるあれはありませんか。効かなければ大変だと思っ  
ていますか。

委員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

効果は多分あると思いますが、来年度においては試験的に効果を確認したいということで予算を計上しましたので、令和4年度以降に本格的にこややく病の防除に努めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

産業民生常任委員会でもいろいろと説明を受けているの聞き方だったものですから、ちょっとつくこくなりましたけれども、舘野公園の復活整備、これを一日も早い完成をみんなが待っていると思いますので、がっちりと力を入れてやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

じゃ、要望ということで。

（「はい」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ほかにございますか。

種市委員。

3番（種市正孝君）

予算書の65ページになります。

3目観光費、12節の委託料の中で、六戸クリエイター育成講座事業というのがあるんですけども、初日にちょっと、ちらっとだけ何か説明があったような気がするんですけども、この講座の中身というんですか、どういうことをやるのかと、あとこのクリエイターを育成する目的と、またクリエイターが育った場合の効果というのを教えていただければと思います。

委員長（杉山茂夫君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

65ページ、観光費の委託料の中にあります六戸クリエイター育成講座の事業ですけれども、熊本県の合志市というところで先駆的に行われている事業でありまして、東京都内でありま  
すとか、あと首都圏で映画作成であるとか、大手広告会社のCM作成、あと音楽関係者の  
方々が講師となりまして、熊本県の合志市のほうでクリエイターの養成講座を既に始めてお  
ります。

既に六、七年が経過しているかと思われませんが、どういった内容かといいますと、自分た  
ちでインターネットを通じた情報発信を自分たちの手で、どこにも委託することなく行える  
ようなスキルを、技術を身につけて、町の活性化のために役立てていこうという取組でござ  
います。今回六戸町では、そちらのほうの合志市の事業に他の自治体も参加できるという情  
報をつかみまして、ぜひ参加させていただきたいということで申し込んでございます。

趣旨としましては、六戸町内、今、町の産業活性化のためにブランド研究会とかいろんな  
強力なメンバーと進めているところですが、どうしてもメンバーが固定化されてきてしまっ  
ております。そういった中で、この事業を行うことで一人一人が町の広報マンとなって、町  
の活性化のためにPRであったり、主体的な活動を行えるような技術をつけていただくとい  
うことを期待しての事業となっております。

以上です。

委 員 長（杉山茂夫君）

種市委員。

3 番（種市正孝君）

インターネットを使つての効果ということに最終的にはなると思うので、すごくおもしろ  
い試みだなと思いますので、ぜひこれ成功すればいいなと思っております。

以上です。

委 員 長（杉山茂夫君）

ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

このまま、昼ですけれども、いいですか。

（「最後まで」「はい」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

では、ここで入替えのために暫時休憩します。

休憩（午前11時54分）

再開（午前11時55分）

委員長（杉山茂夫君）

では、休憩を閉じて会議を開きます。

次に、9款消防費と10款教育費の質疑を受けます。

72ページから94ページまでであります。

手を挙げてお願いします。

質疑ありませんか。

長根委員。

4 番（長根一男君）

9款の2目非常備消防費の消防団のほうの活動について要望したいと思います。

今、出初め式が終われば消防団のほうで寄附を仰いでいましたけれども、それが禁止になりまして、なかなか消防団の活動費が窮屈しているという声が聞こえておりましたので、費用弁償等を値上げしてもらえれば、またそれにこしたことはないんですけども、今後の消防団の活動として、できれば消防団がスムーズに活動できるような予算を盛ってもらえないかをお伺いというか、要望したいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

ただいま要望、今お聞きしましたので、まず実情を消防団の幹部の方々と、その点についてどういう支援ができるのか、可能なのか、その辺を含めて検討、協議していきたいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

長根委員。

4 番（長根一男君）

はい、分かりました。

できるだけ消防団が活発に活動できるように、そしてまた消防団員の確保につながるような予算をお願いして、質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありますか。

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

79ページ、10款1項4目12節六戸町立小中学校最適化基本計画策定支援業務ほかとあるんですけども、具体的にどのようなものになっていくのかお聞かせください。

委員長（杉山茂夫君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

先日の全員協議会でご説明したとおり、小中一貫教育に向けて研究をするためにアンケート調査、それと計画の策定支援業務のほうを予定しております。具体的には、令和3年度に



入ってから調査研究等をした中のものを盛り込む予定となっております。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

この予算規模からして、来年度で大体教育方針であるとか概要とかというのが決定してくんですか。

委員長（杉山茂夫君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

令和3年度で基本計画のほうを策定終了したいというふうに考えております。

（「はい、分かりました」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

これは要望にとどめておきたいんですが、先ほど総務費の中でも触れたんですけども、各町内会が管理をする公民館、またはセンター、それに対する電気料金の補助についても今後検討していただきますよう要望しておきたいと思いますが、いかがですか。

委員 長（杉山茂夫君）

公民館の部分は……よろしいですか、教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今、公民館に係る補助は、新築等に係る新築改修の補助で、維持費のほうは項目にございませんが、要望ということであれば今後の検討材料にしたいと思います。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

あと質疑ございませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

最後の質問になるかと思います。

予算書の45ページ、概要か。

委員 長（杉山茂夫君）

概要書の45ページ。

7 番（高坂 茂君）

概要にしか載っていないのでね。

1項教育総務費、3目教育指導費、下のほうに海外交流事業費とありますね、1,000円とあります。これ2か年に1回行き来しているということで、その前まではやっていたと思うんですけども、これはコロナで多分交流が今ストップしていると思います。そういった中で、コロナがいつ終息するかまだ見当もつかないんですよ。ここら辺の捉え方というんですか、今後ともやはり子供の教育のために非常に私は重要だと思いますので、この見通しについて、ひとつ教育長なり、お伺いしたいと思います。

委員 長（杉山茂夫君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

中学生の海外派遣事業でありますけれども、本来であれば令和3年度にキタリー町のほうから訪問があり、またこちらのほうから、年明けまして1月の予定でしたけれども、出向く予定ではありましたけれども、こういったコロナ禍ということですので、それを延期しようと、お互いに協議した結果、決定しております。

当面、本来であれば隔年ということだったんですけれども、1年繰り下げた形で検討していこうということで、令和4年度にお互いにまた訪問するというふうなことを今計画しています。

ただ、ご承知のとおり、こういった状況ですので、それもどうなるか未知数のところはありますけれども、できるだけ実施したいというふうには考えておりますので、ご理解いただければと思います。

委 員 長（杉山茂夫君）

ちょっと待ってください。

ここで、円子委員から、12時でということ退出の申出がっておりますので、ここで円子委員には退出ということで、よろしく願いいたします。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

今の回答で十分です。中止とか事業廃止にならないように、前向きにこれからも継続していただきたいと要望して、質問を終わります。

委 員 長（杉山茂夫君）

ほかに、消防費、教育費の部分で質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、歳出最後の13款予備費までの質疑を受けます。

94ページから95ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

97ページから109ページまであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和3年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会は終了いたします。

次の本委員会を3月10日午前10時に本会議室において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会(午後 0時04分)